

平成 19 年 12 月 7 日

学会員各位

日本バイオセーフティ学会  
理事長 倉田 毅

### 学会からのお知らせ

第7回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会（学会長；小松俊彦、NPO バイオメディカルサイエンス研究会）を平成 19 年 11 月 16 日、17 日に東京で開催いたしました。教育講演、バイオセーフティ国際シンポジウム、口演による一般演題発表、セッション講演及び展示を行いました。

教育講演としてはバイオセーフティ事始めとして、北村敬先生から、1970 年代からの主として、国立予防衛生研究所（現感染研）のバイオハザード対策の取り組み、BSL4 建設に当たっての海外調査等、わが国のバイオセーフティの開始時の様々な話題の提供がありました。倉田毅理事長は松本サリンから地下鉄サリン等の化学テロの紹介と生物テロについての対策について報告をしました。厚生労働省結核感染症課の梅田浩史先生からは施行された改正感染症法、特に病原体の使用・保管、施設基準等についての要点について解説をしていただきました。

国際シンポジウムではイタリア及び台湾における BSL4 施設の紹介と運用等、米国設計コンサルタントによる BSL3,BSL4 施設の設計の動向等、WHO WPRO の担当官からのこの地区におけるバイオセーフティ戦略及び欧州標準化委員会が中心となって進めている CEN(European Committee for Standardization) イニシャティブについて、中心的に参画しているカナダの担当者から詳細な解説がありました。

一般演題では 9 題の口演発表がありました。新技術を用いたバイオセーフティ装置、電解水、PPE、セキュリティ、バイオセーフティ教育及び ABSL 施設管理等に関する発表がありました。

セッション講演として、「病院・検査室バイオセーフティ」では結核、病原真菌及び臨床検体のハンドリングについて、「消毒と滅菌」では製造環境微生物の測定と制御、電解水及び鳥インフルエンザの消毒の実際について、「動物バイオセーフティ」ではアニマルバイオセーフティ、狂犬病についての解説及び動物病原体の封じ込め施設について、「病原体の輸送」では日本通運が行う特定病原体の輸送対応について、「実験室施設」では改正感染症に関する施設、設備棟に対する問題点及び耐震・免震構造設計についての発表があり活発な質疑が行われました。

今回、初めて展示会を開催しました。2日間にわたり、18社からの出展がありました。実機の展示、病原体輸送用国連容器、防護服、セキュリティ機器等の展示があり多くの方の参加を得られ大変有意義でした。会員、非会員を含め約200名の参加があり、盛況のうちに総会・学術集会を終了することができました。

総会において2006年度（1月－12月）会計報告、会計監査報告及び2007年度予算案報告があり承認されました。2007年度には理事半数（4名）の改選選挙（任期；2008-2011年度の4年間）が行われ、小松選挙管理委員より倉根一郎氏、賀来満夫氏、吉川泰弘氏及び篠原克明氏が選出されたことが報告されました。事務局及び顧問の設置について会則の一部改正が審議され、承認されました。2008年度活動方針についての報告等がありました。2008年度の第8回学会総会・学術集会学会長は総会時点では決定していないが、理事会で決まり次第、会員に連絡する旨、報告がありました。今後の理事会で総会・学術集会の日程、場所等について討議する予定です。第4回のシンポジウムについては実施が遅れていますが、引き続き検討していくことになりました。学会ロゴについても、会員からの意見を広く求めることが報告されました。学会活動に関して広く会員の意見をいただきたいので、事務局のほうへ提案願いたい旨、重ねて連絡がありました。第8回集会においても、会員からの演題応募、よろしく願いいたします。

以上

## 理事会

平成19年12月7日 12:45－13:45

富士ソフトアキバプラザ 7F 会議室

議題：

1. 新任理事の担当業務、2008年度活動について
2. 第8回バイオセーフティ学会総会・学術集会長
3. その他

## 第8回学会総会・学術集会学会長

第8回学会総会・学術集会学会長を山西弘一理事が担当することになりました。2008年12月11日（木）、12日（金）に大阪にて開催予定です。初めての関西での開催となります。多数の会員の参加をお願いいたします。

## 学会ロゴへのご意見

総会で報告がありましたが、学会ロゴについてのご意見、案の提示等がございましたら、12月26日（水）までに事務局までお願いいたします。

## 会費納入のお願い

学会員におかれましては2007年度（1月－12月）の年会費 5,000円（正会員）を納入いただけますようお願いいたします。なお、入会金 1,000円及び2006年度までの正会員年会費 5,000円、賛助会員 30,000円をまだ納入いただけていない会員の方は納入いただけますようお願いいたします。納入に際しましては既に送付済みの「払込取扱票」にて納入していただけますようお願いいたします。

## 第7回日本バイオセーフティ学会総会報告

平成19年11月16日 12:10-12:40

富士ソフトアキバプラザアキバホール

1. 理事長挨拶（倉田毅、富山県衛生研究所）
2. 第7回日本バイオセーフティ学会長挨拶（小松俊彦、NPO バイオメディカルサイエンス研究会）
3. 2006年度（1月-12月）会計報告（別添資料）
4. 2006年度会計監査報告  
監事の川俣亨氏（日本エアテック）が平成19年11月8日に会計監査を実施し、適正に運用されていたことが報告され承認されました。
5. 2007年度予算案（別添資料）
6. 理事半数改選選挙報告  
選挙管理委員の小松理事から倉根一郎氏、賀来満夫氏、吉川泰弘氏及び篠原克明氏が選出されたことが報告されました。
7. 会則改正  
事務局及び顧問の設置に関し審議し、本会に事務局を置くこと及び本会に顧問を置くことができることが了承され、即日の施行となりました。
8. 2008年度活動方針
  - 1) 第8回学会総会・学術集会学会長  
総会の時点では報告できなかった。速やかに会員に知らせるようにする旨報告があった。
  - 2) シンポジウム  
平成18年に、第4回バイオセーフティシンポジウムを開催するよう、理事会で検討することとなっていました。引き続き継続して討議することとなりました。
  - 3) 学会ロゴ  
学会ロゴについて会員のご意見を求めることが報告された。
  - 4) その他  
学会活動につき、会員に意見を広くもとめているので、事務局まで連絡するようお願いがあった。
9. その他  
特にありませんでした。  
会員数（正会員 228名、賛助会員 14社；2007年度名簿作成時）

.....

学会会則より

3. 役員および役員会

- (1) 本会に次の役員を置く。 理事8名、監事2名。
  - (2) 理事長は理事の互選により決定する。理事長は本会を代表して会務を総括する。
  - (3) 理事は正会員より選挙により選出する。選挙の方法については別にこれを定める。理事は理事会を組織し、本会の運営に必要な事項について審議する。理事会は必要に応じ理事長が召集する。
  - (4) 監事は正会員より選出する。監事は会の会計監査をし、理事会に必要な助言を行う。
  - (5) 役員の任期は4年とし、2年ごとに半数交代する。
  - (6) 理事会が総会・学術集会を運営する。
- .....

学会案内

第3回アジアパシフィックバイオセーフティ(A-PBA)学会年次会議

"Biosafety Issues in Emerging and Re-emerging Diseases"

会期：2008年3月27,28日 (25,26日はプレコンファレンス)

場所：バンコク

<http://www.a-pba.org>

第11回ヨーロッパバイオセーフティ(EBSA)学会年次会議

会期：2007年4月2-4日

場所：フィレンツェ、イタリア

<http://www.ebsa.be/>

第51回アメリカバイオセーフティ(ABSA)学会年次会議

会期：2008年10月9-22日

場所：John Ascuaga's Nugget、レノ、ネバダ

学会事務局： 国立感染症研究所バイオセーフティ管理室内

〒162-8640 新宿区戸山1丁目2番地1号

TEL 03-5285-1111 FAX 03-5285-1184

E-mail [ksugi@nih.go.jp](mailto:ksugi@nih.go.jp)

[www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai.html](http://www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai.html)